

地域と共に継承・発展する「地域企業」の
ロールモデルとなる事業者・取組を大募集！

令和7年度

京都市 輝く 地域企業表彰

京都市では、地域とともに継承・発展する「地域企業」として、地域に長年親しまれている事業者をはじめ、安心安全への貢献、文化の継承、自然環境の保全、多様な担い手の活躍支援等、地域に根差して企業活動に取り組まれている企業を表彰しています。

また、社会課題の解決や新たな価値の創出を目的に地域企業が連携して取り組む「公益的な取組」も表彰しています。

応募締切

2025

9.26

[FRI]

午後5時半

必着

エントリー受付中!



詳しくは京都市ホームページ
「京都市情報館」をご覧ください

京都市地域企業表彰

検索



京都市
CITY OF KYOTO



趣旨

京都市では、平成31年4月に施行した「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例」(以下「条例」という。)に基づき、地域と共に継承・発展する「地域企業」の理念の共有及び発信、実践の促進を図るため、地域に根差した企業活動に継続して取り組まれている事業者等の表彰制度を設けています。

表彰内容

本表彰制度は次の2部門で実施いたします。

1 地域企業輝き賞

2 未来づくり貢献賞

また、上記のうち、独自性、社会性、継続性、発展性等について特に顕著な事業や活動であると認められる事業者及び取組は「地域企業輝き特別賞」として表彰される場合があります。

対象

1 地域企業輝き賞

本市内に本店を有し、条例に掲げる地域企業の理念に則して、地域に根差した企業活動を営み、その事業や活動が他の事業者のモデルとなると認められる事業者

2 未来づくり貢献賞

社会課題の解決や新たな価値の創出を目的に地域企業等が連携して実施した事業のうち、独自性、社会性、発展性等について、他の事業者のモデルとなると認められる事業

※大企業及びみなし大企業に該当する中小企業、個人事業主も応募可能です。

※ただし、以下のいずれかの場合は選考対象外となります。

- ・過去に同一の内容で本表彰を受けたことのある場合
- ・公益法人や各種連携組織や支援機関等で法人税法に規定している収益事業を行っていない場合



応募要件

(1) 地域企業輝き賞

次の要件を全て満たす事業者とします。

- ア 本市の区域内に本店を有する事業者であること。(地域企業の定義)
- イ 創業又は法人設立後、本市の区域内における事業を開始してから10年以上経過していること。(社業の継続性)
- ウ 応募する活動等について、5年以上継続していること。また、今後も継続する予定であること。(活動の継続性)
- エ 「京都・地域企業宣言」の趣旨に賛同し、同宣言又は地域企業としての自社の理念及び活動について発信すること。(地域企業の理念への共感)

(2) 未来づくり貢献賞

令和6年4月1日以降に実施され、次の要件を全て満たす取組とします。

- ア 2事業者以上が連携した取組であること。(地域企業等の連携) ※
- イ 取組内容が基本理念に則し、社会課題の解決や新たな価値の創出等に寄与するものであること。(活動の独自性、社会性、発展性)
- ウ 実施事業者が「地域企業宣言」の趣旨に賛同し、自社又は団体の理念及び活動を自ら発信すること。(地域企業の理念への共感)

※社業及び活動継続にかかる年数制限はございません。

※市内進出企業や市外企業、学生団体等の実施する事業も応募対象となります

※地域企業等の複数事業者で組織される実行委員会や協会、団体、組合等、各種連携組織や支援機関、公益法人等でも応募可能です。

(3) 留意事項

次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ア 市税、府税、国税を滞納している者。
- イ 応募時点から過去10年間に於いて法令違反行為がある者。
- ウ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者。
- エ その他表彰者としてふさわしくない者。

京都・地域企業宣言の
詳細はこちら ▶



…… 応募方法 ……



1 地域企業輝き賞

申請フォームに、必要事項を記載し、
活動内容が分かる資料を添付し、原則申請フォームにて、御応募ください。
※自薦、他薦を問わず御応募いただけます。ただし、他薦の場合は、被推薦企業の代表者の了承を得たうえで御応募ください。

2 未来づくり貢献賞

申請フォームに、必要事項を記載し、
取組内容が分かる資料を添付し、原則申請フォームにて、御応募ください。
なお、「京都・地域企業 未来の祭典2025」にエントリーいただいた事業はその申し込みをもって、御応募にかえさせていただきます。

3 応募時の留意事項（共通）

- ・セキュリティ上、オンライン申請が利用できない場合は、応募様式をダウンロードのうえ、必要事項を記載し、活動内容が分かる資料を添付し、下記「応募・お問合せ先」のメールアドレスへ御応募ください。その場合は、タイトルに「地域企業表彰応募」と記載ください。
- ・提出物の容量の合計が10MB以内に収まるようにしてください。
- ・応募書類は返却しません。

詳細は
こちら▶



…… 決定方法 ……

応募内容の確認、外部有識者の意見聴取のうえ、被表彰者を決定します。

ただし、虚偽の内容による応募、税滞納、法令違反が発覚した場合等、表彰対象として適当でないと認められる場合には、応募を受け付けない又は表彰を取り消す場合があります。

…… 今後のスケジュール（予定） ……

10月上旬～11月下旬	応募内容確認、被表彰者決定
12月中旬	被表彰者通知
1月上旬	報道発表
1月中旬	表彰式典

…… 応募・お問合せ先 ……

京都市産業観光局 地域企業振興室

〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL:075-222-3329

FAX:075-222-3331

メール:chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp

表彰対象となる企業活動・取組内容の一例

○事業を通じて地域とともに発展（地域コミュニティの活性化、安心安全への貢献、文化の継承、自然環境の保全等）

地域活性化に資する事業の実施・協力、地域のコミュニティ拠点の創出、災害時の応援、地域との共同訓練の実施、災害協定の締結、防犯活動、交通安全運動、アーティスト支援、文化教室の開催、伝統産業・伝統建築に従事、伝統行事の主催、文化振興拠点の設置、京の食文化の振興、スポーツ振興、脱炭素への取組、環境保全製品の販売、地域の清掃活動への参加、太陽光発電の活用、リサイクル・リユース、フードロス削減の取組等

○自助努力及び地域企業相互の連携の推進（自助努力や連携による新たな価値の創造等）

地域に根差した経営、新商品や新技術の開発、地域資源を活用した新事業創出、独自技術の保有、企業間連携や大学・研究機関との連携、事業活動を通じた社会的課題の解決・SDGsの推進、事業継承、シティブロモーション、社員の能力開発支援等

○多様な担い手の活躍（社会に貢献する喜びを大切にする、若者や障がいのある方等の活躍を支援）

学生・留学生支援、インターンシップ受け入れ、多様な担い手の積極的採用・活躍の支援、福利厚生の実施、ワークライフバランス、男女共同参画、働き方改革の推進、担い手育成に関するイベント・セミナーの実施、健康増進・社会福祉に関する活動等

京都・地域企業応援プロジェクト

京都市は地域企業の活動を応援しています。

まちと企業の笑顔あふれる未来を目指して、「京都・地域企業宣言」、そして「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例」が制定されました。人と自然と地域を想い、ともに発展していく地域企業を京都市は応援していきます。企業の営みがまちに貢献し、まちの営みが企業を後押しする。そんな新しい関係を生み出す事業を全力でサポートします。経済と文化が華やかにまちを彩ってきたここ京都で、輝く未来を見据えて企業が出会い、ともに歩んでいく。京都だからこそ実現できるビジネスのアイデアを、一緒に考えていきませんか。

Q. 地域企業とは？

企業の規模に関わらず、京都市内に本店又は主たる事務所を有し、地域に根ざして活動されている事業者のことです。

Q. 京都・地域企業宣言とは？

京都市中小企業未来力会議から平成30年9月に生まれた、企業の規模を基準とせず、地域との繋がりに着目した地域企業による全国初の宣言です。

Q. 地域企業の持続的発展の推進に関する条例とは？

京都市が「京都・地域企業宣言」の理念に賛同し平成31年4月に施行。宣言の理念を広く浸透させ、地域企業の活動と持続的発展を支援していくための条例です。

京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例

京都市は地域企業の持続的発展の推進を図るために条例を制定しました。地域企業による「京都・地域企業宣言」の実践を支えることで、平和で持続可能な社会の実現を目指します。

地域企業の取組に関する 顕彰・広報



起業や海外展開などの 経営支援・相談



事業の担い手 育成・確保



受注機会の拡大、市場における 公正な取引の推進



地域における 社会的活動の推進



「京都・地域企業 未来の祭典」について

コンセプトは「文化自由都市としての実験と交流の舞台」
多様なセクターから分野を横断した社会実験や、地域企業との新たなチャレンジを検討するひとり一人の「やってみよう!」という参画を歓迎します。
皆様の積極的な参画をお待ちしております。



エントリーは
こちら▼

